

議題 1 市連会報告

(1) 横浜市青少年指導員候補者の推薦について

推薦依頼

現在活動いただいている第 27 期青少年指導員の任期が、令和 4 年 3 月 31 日をもって任期満了となるため、第 28 期青少年指導員の推薦を依頼します。

【推薦方法】

- ◇ 提出書類：第 28 期横浜市青少年指導員候補者推薦書（様式 1）
- ◇ 提出期限：令和 4 年 2 月 4 日（金）
- ◇ 提出先：中区役所地域振興課 文化・スポーツ・青少年担当

【第 28 期青少年指導員】

- ◇ 任期：令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（2 年間）
- ◇ 推薦基準：「横浜市青少年指導員委嘱要領」及び「第 28 期横浜市青少年指導員委嘱手引き」に基づく

【送付物】

- ◇ 依頼文、推薦書類一式
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に 1 部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 5



(2) 令和3年度自治会町内会長永年在職者表彰等について

情報提供

例年、長きにわたり自治会町内会長としてご尽力されている方々を、自治会町内会長永年在職者として表彰しています。

今年度の自治会町内会長永年在職者表彰については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これまでの内容と変更があります。

また、感染状況によっては、式典を中止とさせていただく場合がございますのでご理解・ご協力をお願いします。

【横浜市自治会町内会長永年在職者表彰式】

- ◇ 表彰式対象者：自治会町内会長在職20年以上（5年ごと）、地区連長在職20年・30年表彰の皆様
- ◇ 開催日：令和4年2月24日(木) 10時～
- ◇ 会場：市庁舎31階 レセプションルーム
- ◇ 開催案内：12月中旬に「確認はがき」と「御案内」を対象者の皆様にお送りいたしますので市民局までご返送をお願いいたします。

【中区自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会】

- ◇ 表彰式対象者：自治会町内会長在職5年の方及び市長表彰対象者(※)の皆様

(※)自治会町内会長(地区連合町内会長含む)在職10年以上(5年ごと)、連合町内会長のみ在職10年以上(10年ごと)の方

- ◇ 日時：令和4年3月9日(水) 午後予定
- ◇ 会場：ロイヤルホールヨコハマ
- ◇ 内容：表彰式を開催し、併せて自治会町内会長感謝会を開催
- ◇ 開催案内：各自治会町内会長へ郵送にてご案内(1月上旬頃)

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、開催の可否も含めて変更になる場合があります。

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 2

(3) 令和4年度家庭防災員研修への参加依頼について

事業説明 推薦依頼

令和4年度の家庭防災員研修について、参加募集の周知と、参加者の推薦をお願いします。また、より多くの方々の参加を募るため、直接、中消防署へのお申し込みをいただけるよう周知を図ります。

【推薦概要】

- ◇ 方法：自治会町内会長と家庭防災員連絡員で調整し、参加名簿に必要事項を記入して提出
- ◇ 期限：令和4年3月18日（金）

【研修概要】

- ◇ 回数：約3時間の研修を3回～4回で終了
- ◇ 内容：防火研修、救急研修、地震研修、風水害研修、災害図上訓練（DIG）研修

【研修受講要領】

- ◇ 要件：満15歳以上の区内在住の方
- ◇ 研修期間：1年間（過去に家庭防災員の研修を修了した方も受講可）
- ◇ 日程・場所：各区消防署からお知らせ
- ◇ 修了証：研修修了者には市長名の「修了証」を交付します。

【中消防署への直接の参加申し込み】

- ◇ 中消防署のホームページ及び駅や区民利用施設（地域ケアプラザ、地区センター、スポーツセンター等）で周知します。
- ◇ 直接、中消防署へ参加のお申し込みをいただいた方の情報は参加者に承諾を得られる範囲で、お住まいの各自治会・町内会長様へ御連絡いたします。

【送付物】

- ◇ 依頼文、参加名簿、「家庭防災員研修受講者募集」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

消防局 中消防署 総務・予防課 Tel 251-0119

議題 2 区連絡事項

(4) 令和4年中区消防出初式のご案内 及び優良家庭防災員表彰対象者の推薦について

推薦依頼

令和4年の中区消防出初式は、感染症対策として規模を縮小し、招待者のみ参加いただき式を執り行います。

また、出初式において、家庭防災員の中から功績の認められる方に対して、今後の活動に際しても励みとなるよう表彰を実施します。

このため、各連合町内会長のみなさまに、表彰対象となる家庭防災員の推薦をお願いします。

【出初式概要】

- ◇ 日 時：令和4年1月8日（土）10時～10時50分
- ◇ 場 所：横浜市庁舎アトリウム
(住所：中区本町6-50-10 市庁舎1F)
- ◇ 招待者：被表彰者及び関係者、連合町内会長
- ◇ 内 容：式典、一斉放水映像等（事前収録したものを上映）

【推薦方法】

- ◇ 推薦期限：令和3年12月17日（金）
- ◇ 提 出 先：中消防署総務・予防課
※連合町内会長の皆様あてに郵送で依頼文を送付します。

【問合せ先】

中消防署 総務・予防課 TEL 251-0119

(5) 根岸森林公園におけるヘリコプター離着陸訓練の実施について

情報提供

根岸森林公園におけるヘリコプター離着陸訓練の実施に伴い次の点について、ご理解・ご協力をお願いします。

- ・ヘリコプター飛来による騒音及び吹きおろしの強風等の発生
- ・公園内の一時的な利用制限

なお、第6地区連合町内会のみ、掲示板へのポスター掲出をお願いします。

【訓練概要】

- ◇ 実施日時：令和3年12月8日（水）
14時20分～14時50分（救助活動の展示）
15時00分～15時40分（ヘリコプターの展示）
- ◇ 実施場所：根岸森林公園（中区根岸台）
- ◇ 見学について：当日は、見学場所を設けて、横浜市消防局が保有するヘリコプター「はまちどり」を間近でご覧いただけます。なお、訓練時・見学時は係員の指示にしたがうようお願いいたします。

※災害出場等により内容の変更、気象状況等により着陸できない可能性があります。

【問合せ先】

中消防署 総務・予防課 TEL 251-0119



(6) 法務局における自筆証書遺言書保管制度について

情報提供

「法務局における自筆証書遺言書保管制度」が昨年7月10日から開始しています。この制度は思いの詰まった遺言書を大切にお預かりして、ご遺志を引き継ぐ制度です。

地域の皆さんにも広く知っていただきたく、周知をお願いいたします。

【概要】

- ◇ 制度内容：自筆証書遺言書を法務局でお預かりする制度です。
この制度を使うと遺言書の改ざんや紛失のおそれがなく、遺言者の死亡後、法務局からの関係相続人等への通知によって、遺言書の存在が明らかになります。また、その後、家庭裁判所での検認が不要となります。
- ◇ 窓 口：横浜地方法務局 供託課（遺言書保管所）
- ◇ 時 間：8：30～17：15（土日祝日を除く）※予約制
- ◇ 手 数 料：3,900円
- ◇ U R L：https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

二次元バーコード→



【送付物】

- ◇ A4版チラシ（両面）及びパンフレット
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

横浜地方法務局 供託課（遺言書保管所） TEL 6 4 1 - 7 6 5 5

(7) 中区災害ボランティア連絡会の設置について

情報提供

「中区災害ボランティア連絡会」の設置について、お知らせします。

【経過】

中区内の災害ボランティア活動ならびに中区災害ボランティアセンター運営を円滑に進めるための推進組織である「中区災害ボランティア連絡会」（以下、「中区災ボラ連絡会」という）の設置にあたり、準備を進めてまいりましたが、この度「中区災ボラ連絡会」の設置日が決まりました。

また、「中区災ボラ連絡会」の設置日には、災害時に設置される「中区災害ボランティアセンター」の円滑な運営を図るため、区・区社協・災害ボラ連絡会の3者間で3者協定を締結します。

【設置日】

令和3年12月6日（月）

【「中区災ボラ連絡会」への期待】

中区で災害が発生し、中区災害対策本部で必要があると認めたとき、「中区災害ボランティアセンター」（以下、「中区災ボラセン」という）が設置されます。「中区災ボラセン」では各地から集まったボランティアを、被災場所へ派遣する等のコーディネートを行います。このコーディネートを行うのが「災害ボランティアコーディネーター」です。

「中区災ボラセン」の運営主体は中区社協ですが、全ての運営を中区社協職員のみで行うことは困難です。そこで、災害時のボランティアコーディネータースキルを持つ「災害ボランティアコーディネーター」で組織される「中区災ボラ連絡会」が設置されることで、「中区災ボラセン」の着実な運営が期待できます。

【問合せ先】

中区社会福祉協議会 TEL 6 8 1 - 6 6 6 4

～中区社協からのお知らせ～

「ゆうちょ銀行」の手数料が令和4年1月17日から改定されます。各種募金をお振込み等いただく際はご注意ください。

- ・窓口やATMにおける各種払込みサービスの利用時に現金で支払う場合には、1件ごとに110円が手数料に加算されます。（払込者負担）
- ・窓口への硬貨持ち込み50枚を超える場合、枚数に応じた料金がかかります。

(8) 児童虐待防止推進月間について

情報提供

児童虐待防止推進月間にあわせて、オレンジリボンキャンペーンを実施していますので、ご協力をお願いします。

また、中区で、子ども自身が問題に気づき、早期にSOSを発信し、相談することができるよう、子ども自身に向けて、子どもの目線に合わせた啓発動画を作成しましたので、お知らせします。

【児童虐待防止推進月間・オレンジリボンキャンペーンについて】

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」に定められており、中区においても、区民、学校、地域等へ児童虐待防止のための啓発を集中的に実施しています。その一環として、オレンジリボンキャンペーンを実施し、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを広め、多くの方に児童虐待に関心を持ってもらい、虐待のない社会を築くことを目指しています。

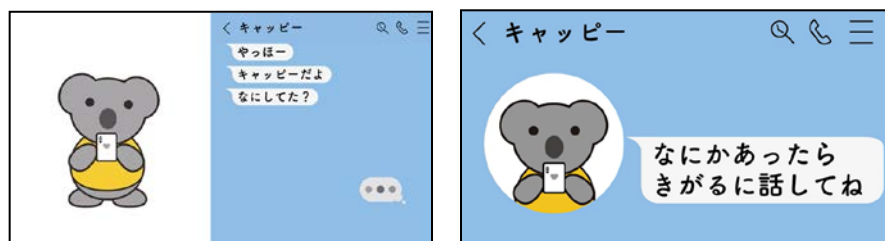
◇ 期間：令和3年11月1日～11月30日

【啓発動画について】

横浜市こども虐待防止のキャラクター「キャッピー」とのやり取りの中で、動画を見ている子どもが自身に起きている問題に気づいて、それを相談することができるかと理解し、相談先を知り、誰かに「伝える」「相談する」行動につながる映像です。

対象は、電話やLINEの使用、動画視聴が行えると想定される年齢層です。

今後、この動画を区内公立小中学校の児童、生徒等に向けて周知します。



↑動画イメージ「キャッピーからのお知らせ」

◇ 動画掲載 URL :

<https://www.youtube.com/watch?v=yAfmIaPc0kk>

二次元バーコード→



【問合せ先】

中区役所 こども家庭支援課 TEL 2 2 4 - 8 1 7 1

(9) 令和3年度情報受伝達訓練について

情報提供

1月の「防災とボランティア週間」にあわせ、中区防災事業の一環として、情報受伝達訓練を実施しますので、ご協力をお願いします。

【概要】

- ◇ 日 時：令和4年1月17日（月）13時30分～15時30分（予定）
- ◇ 場 所：中区役所、地域防災拠点、福祉避難所、該当町内会館等
- ◇ 内 容：情報網整備協力施設等と非常通信用の機器を実際に使用し情報受伝達方法を確認
- ◇ 周知事項：
 - ・12月初旬に地域防災拠点運営委員長及び該当する自治会町内会の会長あてに、郵送で訓練の案内等を送付します。
 - ・訓練参加の可否については、横浜市電子申請システム又は案内に同封されている「情報受伝達訓練参加確認シート」に記載し、FAXにて、令和3年12月24日（金）までにご連絡をお願いします。

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 総務課 TEL 224-8112



©KUSUMI / GX

(10) 令和3年度中区人権啓発講演会のお知らせについて

情報提供

令和3年度中区人権啓発講演会を開催いたしますので、ご都合がつきましたら、ご参加をお願いします。

【講演概要】

- ◇ 日 時：令和4年3月2日（水） 14時～15時30分
- ◇ 場 所：関内ホール 小ホール（中区住吉町4-42-1）
- ◇ テーマ：発達障害を公表して 〈第1部…講演、第2部…落語〉
- ◇ 講 師：柳家 ^{やなぎや}花 ^{かろく}緑さん
- ◇ 参加費：無料
- ◇ 申 込：事前予約制
期間…令和3年12月1日（水）～令和4年1月27日（木）
区ホームページまたは往復はがきで中区総務課へ申込
- ◇ 定 員：110人（応募者多数の場合は、抽選）

【送付物】

- ◇ 「令和3年度中区人権啓発講演会」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 総務課 TEL 224-8114



(11) ヨコハマ3R夢行動推進者中区长感謝状被贈呈者の推薦について

推薦依頼

中区では、3R夢プランの推進に功績があった「個人」と「団体」に対し、区长より感謝状を贈呈しています。つきましては、令和3年度において表彰する「個人」及び「団体」の候補者の推薦をお願いします。

【推薦内容】

- ◇ 推薦数：各地区連合町内会あたり、個人1名・団体1団体
(団体数が多い地区(目安は11団体以上)については、個人2名・団体2団体まで推薦可)
- ◇ 表彰基準：「ヨコハマ3R夢」行動推進者中区长感謝状贈呈要綱による
※原則として、各地区連合町内会長に配付している過去12年間の受賞リストに載っていない方を推薦してください。
※推薦する個人及び団体がない場合、その旨ご連絡ください。
- ◇ 推薦期限：令和4年1月7日(金)
- ◇ 提出先：中区役所地域振興課資源化推進担当

【感謝状贈呈式】

令和4年3月中旬 中区役所7階会議室にて開催予定
※別途、地区連合町内会長、被贈呈者にご案内します。

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8140

(12) 中区って「イイネ！」フォトコンテスト 2021 について

掲出依頼

今年度より『中区って「イイネ！」フォトコンテスト 2021』を開催します。中区内の“私だけが知っている”“地元の私だから知っている”私のまち「中区の魅力」を、エピソードを添えて募集します。

私のまちにある、わたしのまちから見える中區が、区民の皆さんの魅力再発見につながります。たくさんの写真のご応募お待ちしております。

本コンテストについて地域の皆様に広く知っていただくため、自治会町内会掲示板へのチラシの掲出をお願いします

【募集期間】

令和3年11月5日（金）～令和4年1月14日（金）まで

【募集部門】

- ◇ 一般部門（高校生以上）
- ◇ 小中学生部門（撮影時小中学生の方）

【応募資格】

中区にお住まいの方、お勤めの方、中區に通学している方、中區に愛着のある方で、プロカメラマン以外の方

【募集作品】

- ◇ 中区内で応募者本人が2021年1月1日以降に撮影した未発表の作品で、他に発表する予定のない単写真
- ◇ 加工・合成などを施した画像処理は不可
- ◇ 応募は、1人1点まで

【送付物】

- ◇ 「中区って「イイネ！」フォトコンテスト 2021」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 2

議題 3 専門委員会報告

(13) 令和3年度自治会町内会長等研修会について

情報提供

令和3年度の中区自治会町内会長等研修会について、第3回企画委員会で検討した結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合研修ではなく、研修用の資料を各自治会町内会長に送付する形で実施します。(今回の地区連搬送による送付物はありません。)

詳細は決まり次第、お知らせします。

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8131

中区連合町内会長連絡協議会ホームページの御案内



○自治会町内会の活動紹介を掲載しています。
ぜひ情報をお寄せください！

送付先：na-kurenkai@city.yokohama.jp

○毎月の区連会レジユメを掲載しています。
ご活用ください。



中区連会 検索

活動情報の掲載実例↓



【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8131